

## 上越市吉川区大賀集落 地域おこし協力隊 募集要項

### 〈概要〉

上越市の北東部に位置する吉川区源地区の南東部にある大賀集落は、5世帯11人が暮らす小さな集落です。「日本昔話し」に出てきそうなこの集落の5世帯のうちの1世帯は首都圏からの移住者で、ご主人が酒造りの職人を目指して移住され、奥さんがフリーのパタンナーとして首都圏と行き来をしながらこの地で独自のブランドを立ち上げておられます。多様性を受け入れる、懐の深さを持つ集落でもあります。

任意交流団体「ふるさと LAB 大賀」を15年前から組織し、都会の住民の皆さんと約2反の棚田で、田植え・草刈・稻刈り・稻架掛け作業等の米作りや、味噌づくりなどにも取組む交流にも取り組んでいます。

江戸時代、幕府直轄領（天領）であったこの地は、農産物だけでなく、山菜など、恵み豊かな地域です。長年にわたる環境保全型農業の取組で、集落の棚田にはメダカや昆虫の幼虫が生息する生態系が維持されています（毎年、生き物調査を実施）。

中山間地域の特性をいかした永田農法による米作りは、その安全性と食味の良さから評価が高く、一般流通米の倍近い価格ながら根強い固定客層に圧倒的支持を受けています。集落から望む区最高峰の尾神岳（757m）や日本海に沈む夕陽の眺望には心打たれるものがあります。

今回、大賀集落で一緒に農業をしながら、永田農法継承を含む棚田維持のお手伝いや情報発信をしてくれる方を募集します。

### 1 募集人員 1人

### 2 活動地 上越市吉川区大賀集落

### 3 活動内容

小さな集落なれど、活躍の場は無限！～美しい棚田で、おいしいお米作れます～

- (1) 棚田の維持管理、永田農法による米づくりの習得
- (2) 交流団体「ふるさと LAB 大賀」の支援や棚田スタディのイベント企画と運営アシスト
- (3) 就農、独立に向けた取組

### 4 応募条件

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方（上越市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する方も含む）
- (2) 普通自動車免許を有する方
- (3) パソコンの一般操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
- (4) SNS（Facebook や Instagram）により情報発信ができる方
- (5) 現地見学会に参加した方
- (6) 活動期間中、地域が大賀集落内に用意した住居に住んでいただける方  
※集落に適当な住居がない場合は市内の市営住宅に住んでいただける方
- (7) 協力隊員の任期終了後、上越市に定住しようとする意思のある方

## 5 任用期間

開始日 令和7年4月～（申込状況や選考試験等に応じ、任用開始日が変更となる場合があります）

終了日 令和7年度に任用開始の場合、初年度は令和8年3月31日までとなります。また、初年度終了日以降、勤務成績が良好であれば1年単位で更新し、最長3年間勤務することができます。

## 6 任用形態・勤務条件

(1) 任用形態 会計年度任用職員

(2) 報酬月額 207,700円（令和7年度実績）

(3) 期末手当 任用期間等に応じ、6月期、12月期に支給

(4) 保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険

※任用日に健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の人には加入できません。

(5) 勤務時間 1週間につき5日

原則午前9時～午後5時（うち休憩1時間、勤務時間7時間）

(6) 週休日及び休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日

※場合により土日・祝日や夜間の勤務となる場合があります。

(7) 休暇 年次有給休暇、特別休暇（結婚、病気、忌引休暇等）

(8) その他 活動期間中の車両は市が用意し、住居は地域または市が用意します。

ただし、住居の光熱水費、町内会費等は自己負担です。

## 7 応募手続

(1) 応募受付期間

随時

応募受付期間中、「オンライン面談」や「現地見学会」を随時開催します。希望日時を予めご相談ください。

※任期終了後のミスマッチを未然に防ぐため、原則、「現地見学会」にご参加いただきます。なお、現地見学会の行程中の宿泊費、食費、移動費は市が負担しますが、上越市へ来るまでの旅費等は本人負担となりますのでご了承ください。

(2) 応募方法

次の書類を地域政策課宛にメールで提出してください。

① 上越市地域おこし協力隊受験申込書（市ホームページからダウンロードしてください）

② 履歴書（市ホームページからダウンロードしてください）

③ 作文 テーマ：「地域おこし協力隊に活かしたい私の力」（800文字程度、任意様式）

④ 住民票の写し（発行から1ヶ月以内のもの）

⑤ 普通自動車免許証の写し

※指定様式はこちらからダウンロードしてください。



## 8 選考方法

選考は、原則「個別面接試験」により行いますが、必要に応じ「書類選考試験」を行うことがあります。

結果の通知：選考結果は、選考後約10日後に文書でお知らせします。

その他：選考のための旅費は支給しません。応募時の提出書類は、不合格の場合のみ結果通知に同封し、返却します。

※採用の最終決定は、市の令和7年度予算成立後となります。

9 申込み・問合せ

〒943-8601

新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号

上越市総合政策部地域政策課

電話 025-520-5673 E-mail : [chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp](mailto:chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp)